

発行所  
**石川県保険医協会**  
 〒920-0902 金沢市尾張町1丁目9番11号  
 尾張町レジデンス2F  
 電話 (076) 222-5373 番  
 FAX (076) 231-5156 番  
 発行人 高松弘明  
 印刷所 ソノダ印刷株式会社  
 購読料 1年間 5,000円(〒共)  
 (※本紙の購読料は会費に含まれます)

# 石川保険医新聞

●主な記事●  
 2面 全国歯科交流会  
 3面) 口腔ケア講演会  
 4面)  
 5面 歯科行事案内  
 6面 保険指導の変更は何をもたらすか?  
 7面 介護保険シリーズ④  
 今月の会員数/893人(医科643人・歯科250人)

## 持論

国民の大多数が中流意識を謳歌するまでに発展した日本型資本主義は、バブル経済の発生と後遺症のために、いま瓦解の危機にある。

それは、成長至上主義から訣別する決断を欠いた政治家の不見識によると考えられるが、碩学の長老、堺屋太一大臣の擢用を誰しもが「早天の慈雨」のごとく受け入れたようだ。

明治維新を評価する氏の歴史認識には、変革の担い手、下級士族の青年たち(特に薩長)が犯した判断ミスを見逃しているように思う。

交易の本質が理解できないという彼らの体質的特性によるも

## 教育を地域に解放し 一個の確立の実現を

交の本質を洞察し、当時成長しつつあった各地の商業資本を育成して、均衡のとれた経済発展と「自律した個人による市民社会」を確立して、列強ブルジョアジーに対抗していくべきである。

に先立つ趣意書「仰せ出され書」の精神、つまり学問教育は国家のためにあらずして個人自身を立つるものなりという徹底した個人主義に見ることができ

経済的自立を確立したいまこそ、その精神が「日の目を見る」ときである。教育の重点を社会人文科学におき、自律ある精神いわゆる「一個の確立」を実現するべきである。そのためには、教育の主体を地域社会へ開放することと運営のための政治的主権の保障とが不可欠である。

そして、近代日本の政治と経済の極めて不均衡な発展史を清算することが、今日の経済危機、少子高齢化と社会保障などを解決する近道であり、第三の変革の歴史的意義である。

石川県保険医協会は、明治初期、全国津々浦々にまで沸き立ったあの熱気と興奮を呼び起こす魁(さきがけ)にならう。

## 新規開業医懇談会 開業医のロマンを語る 医院経営、税務対策も 9月26日/ 駅西アパ・ホテル



話題提供は左から小川滋彦、西田直己両理事、中村栄希顧問税理士

おられた。話題提供として、最初に小川滋彦先生が、自分の勤務医時代と比較して、開業医の「かかりつけ医」としての役割、勤務医には味わえない生活臭のある患者さんとの関わり合いのすばらしさを中心に、病診連携や診診連携を使つての上手なネットワーク作りが欠かせないことを話された。

続いて、喜多徹理事が介護保険の現状と施行後の在宅医療の可能性などを説明された。

第二の話題提供として西田直己理事が、一つの医療機関の生涯サイクルをそれぞれの時期にいかにか活性化していくかという俯瞰(ふかん)的立場から、現在の医療環境、少子化、医療費抑制下の健保問題から経営問題にいたる具体的な説明

今回の懇談会では、同業者の方が経営税務問題や経理記帳などに関心を持ってもらえるように見受けられた。

質疑応答では、訪問診療、一人医療法人、参照薬価制などの質問が出された。

### 会員訃報

**中沢 芳夫 先生** (珠洲市・内科)  
 享年六十九歳(九月十七日逝去)  
 慎んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

### 医師とコ・メディカルのための講演会

●PEG(経皮内視鏡的胃瘻造設術)について  
 小川医院副院長 小川 滋彦先生

●PEGの瘻孔管理  
 北里大学東病院看護部主任看護婦(ETナース) 松原 康美先生

■と き: 10月24日(土) 午後6時半~9時  
 ■と ころ: 金沢都ホテル7階「鳳凰の間」  
 ■主 催: 石川県保険医協会  
 TEL076-222-5373 FAX076-231-5156

参加費 500円

### 医心凡語

六十五歳以上の人口が二千万人を超えた。一千万人が二十年前だから高齢化社会への加速度は留まることを知らない。表向きは長寿社会と聞こえは良いが、生きる本質を見失った人の多さに背筋が寒くなる。というのも、日ごろ外来診察で青少年に接していると、彼らの人間としての成熟度の遅さに驚きと不安を感じる。二十歳を成人とするには余りにお粗末な若者の多さに、国の将来の危機感さえ覚える。

しかし、よく見ると未熟は子どもだけではない。大人の中にも未熟度の指標となる自己中心的で善悪の識別が曖昧な種族が無数に存在している。まさに人類の精神退化が進行していると思えない。

思えば、人は賢い生き物である反面、他に類を見ない愚かさをも共有している。長生きできると知った瞬間、ヒトは人生を驚かなくなる。ゆつくりだけなら良いが、いつの間にかいい加減になってしまふ。結局、人生が五十年から八十年に伸びただけで、人の賢さはかえって悪くなる始末だ。

実に人生の価値はその生き方にある。とすれば命大切と、本人の意思を無視して病人を生かし続ける現代医学は、人類の行く末に対していったいどんな貢献をしているのか、と冷めた意見の一つも言いたくなるこのごろである。





51人の歯科医師・スタッフ、内科開業医、福祉関係者らが出席(9月27日/ホリデイ・イン金沢)

### 口腔ケア講演会

## 神奈川県から

# 黒岩恭子先生を招いて

## 口腔の健康維持のための実践的予防法を学ぶ

浦崎歯科医院歯科衛生士 伊藤 智美

黒岩先生の講演を聞かせていただくのは、今回で二度目になります。先日の顎咬合学会にて、とても感動的な話を聞かせていただきました。そのときに一番強く感じたことは、人が生きていく上で私たち歯科医療が係っていくことができるという事でした。

黒岩先生の講演を聞かせていただくのは、今回で二度目になります。先日の顎咬合学会にて、とても感動的な話を聞かせていただきました。そのときに一番強く感じたことは、人が生きていく上で私たち歯科医療が係っていくことができるという事でした。

私も少ないながら訪問の経験をして感じたことは、障害を持つている人は、介護を必要としている人は、食べることに楽しみがないという人が多いのではないかと感じました。だから、介護している人も、本人が食べたいと思うものを食べさせてあげたいと強く願っているのではないのでしょうか。そして、その楽しみに私たちが携わることができるといことは大変うれしいことなのではないかと思うと同時に、プレッシャーも感じ、しっかりと勉強をした上で行わなくてはならないと思えました。

黒岩先生の講演では勉強になることが多々ありま

一人でも多くの人が自分の食べたいものが楽しく食べることができるように、いろいろなことを経験しながら多くのことを勉強していきたいです。



講師の黒岩恭子先生(神奈川県茅ヶ崎市開業)

普段院内でも行っている「BIやperioの治療も、最終的な目標は「食べる」と」ではないかと思えます。

「食べる」ということはとても大切なことですが、普段それを意識することはほとんどありません。ただその機能が失われたとき、本人はもちろん介護している人も、なぜこうなったのか、食べることができなくなったのか、わけが分からなくなるといいます。私が常に心がけていることは、介護している家族の人と話をすることです。長い年月介護を続けている人は、自分の時間がゆつくり持てずにいる人が多いのではない

実際に訪問をしていると、本人だけでなく家族の協力も必ず必要になってきます。技術的なことは、いつかは誰でもできるように

●和歌山県生まれ  
●1964年 日本女子衛生短大 卒業  
●1970年 神奈川歯科大学 卒業  
●1975年 茅ヶ崎市にて開業 現在に至る  
横浜歯科臨床座談会 会員

### 黒岩恭子先生プロフィール

- ◆心身障害児へのブラッシング指導  
別冊「健康な歯肉とブラッシング、ブラッシング指導事例集」  
丸森賢二 監修/榊原紀美子 編集/  
医歯薬出版
- ◆広がりつつある輪  
—障害児(者)にかかわって11年—  
デンタルハイジーン/第7巻/第12号/1987年
- ◆口腔を通して考える心身の健康  
—栄養士とのチーム医療の実践—  
日本歯科評論/No.625/87-100/1994年

- ◆障害を持った患者さん、在宅の患者さんとのかわりを通して  
デンタルハイジーン別冊「もっと知りたいブラッシング指導」  
横浜むし歯予防研究会編/医歯薬出版/  
1995年
- ◆「歯科の在宅訪問診療」って何?  
看護学生/vol.44/No.7/1996年
- ◆患者さんの口の中にはヒントがたくさん詰まっている  
看護学雑誌(JJN)/vol.60/No.10/1996年
- ◆ホームドクターとして地域にかかわる  
—患者さんに支えられ、ホームドクターを目指した21年間—  
歯界展望/第89巻/第1号/1997年

### 会員特別寄稿

## シリーズ 命の旅②

# 人間を考える

希望 (ペンネーム)

人間とは何なのだろう。時々、そう考える。多くの哲学者が語り得ぬことを私がここで述べようとは思わない。私が語るのとは種としての人間の生物学的態度) についてである。

地球を一個の生命体として考えると、人間は一体何なるのであろう。共生体であろうか、はたまた寄生体であろうか。いや、私には人間はこの地球にとつて、ガン細胞以外の何物でもないように思える。正常細胞が持つ最も重要な性質は「contact inhibition (接触阻害)」を持つことである。同じくガン細胞の大きな特徴はその性質が失われることにあると、学生時代に習った。この「contact inhibition」とは器官を構成する細胞が増殖を繰り返す段階で、お互いに接触した時点で増殖を中止するというものである。そうすることで過増殖を防いでいるのである。



人間は山を削り、海を

# 摂食のメカニズムと アプローチの方法を学ぶ

## 協会会議室に20人の参加者



講師の柴田浩美先生(左)から摂食について学ぶ参加者

他団体が主催する講演会に、講師として柴田浩美先生が来沢されるとの報を耳にし、講演会前日に当協会勉強会の講師を依頼したところ、快諾をいただきました。

保険医協会が今後、口腔ケアに関しての講演会などを積極的に開催していくための学習会との位置付けで行われたもので、九月十二日、保険医協会会議室には、二十人の協会役員と協力会員およびそのスタッフらが集まり、有意義な時間となりました。

参加した平田歯科医院(野々市町) および小島歯科医院(内灘町) からのリポートを紹介します。

## 今後、歯科に求められる 口腔全般の管理を学ぶ

平田歯科医院勤務医 山下 真砂美

介護保険の導入が決まっている今日、歯科においても「口腔ケア」ということが重要となってきます。その口腔の機能の一つとして「摂食機能」がありますが、今回、その摂食をテーマ

に、柴田浩美先生(栃木県立衛生福祉大学非常勤講師、自治医科大学看護短期大学非常勤講師)のお話を聞く機会を持つことができました。

現在の歯科医療では、「歯が痛い」、「入れ歯があわない」、「歯肉が腫れた」といったように、歯および歯周組織を中心とした治療、指導が主となっていきます。しかし、高齢者や障害

者から「うまく食事ができない」とか、介護者から「うまくたべさせられない」とかというような相談を受けたときに、はたしてきちんと指導できるでしょうか。そこで、今回の講演会では摂食機能の正常なメカニズムを理解し、その問題

## 柴田浩美先生プロフィール

- 1950年 栃木県に生まれる
- 1971年 栃木県立衛生福祉大学卒業
- 1974年 肢体不自由児歯科診療所勤務
- 1983年 米国コロラド州立ボルック大学留学「障害児者に対する歯科診療システム」など研修
- 1985年 米国ペンシルバニア州フィラデルフィアのDr アルバムのもとで研修、帰国
- 1986年 栃木県衛生環境部医務課嘱託
- 1987年 障害児者の個別指導を中心とした発達相談を始める
- 1995年 オフィス「グー・ハウス」開設、その代表となる

## “口腔ケアとは?” 人間との関わり

小島歯科医院、歯科衛生士 中村 豊子

いのかを学びました。

例えば、コップでお茶を飲む時はどのようにしているか。それは、まず下唇の内側にコップが触れ、呼吸が吸気の時にお茶を上唇の内側に触れさせながら口腔内に流し入れ、嚥下する時は舌を押し上げて口蓋に付けているのです。ごはんのように軟らかい食べ物とお肉などのように固めの食べ物とでも、口腔内の機能の仕方は変わってきます。

「摂食」には「歯」はもちろんのこと、「舌」や「口腔全般の管理が必要とされる唇」も感覚器としてとても重要な機能を果たしているのです。

日ごろ何気なく行っている「摂食」という行為を理

口腔ケアとは?と聞かれると、今までは主に治療や義歯の手入れ、ブラークコントロールなど、一般的な歯科治療のことを思っていました。今日お話を聞いて、これほど奥深く幅広い人間との関わりであるとは驚きです。

口腔ケアは受容者と提供者の思いがバランスがとれてよい関係となった時に生まれる。そして必ずゴール(終わり)がある。しかし、それまでには必ずといっていいほどアップダウンがあり、失敗もあるので、幅のある内容でゴールを目指すのが良いということ。口腔ケアには、生活習慣、自己管理、機能意識、この三つのバランスをとること

## 協会活動の 方向が見えた

小島歯科医院院長 小島 登

これから介護保険がどうなるのか、われわれは歯科医師として何をすればいいのか、また歯科衛生士たちも何を考え、何を勉強すればいいのかを一緒にディス

## 今後の歯科講演会・ 研習会について

——本紙5面をごらんください——

少し勉強すれば何とかなるかなと思っていました。これは腰を据えてじっくり真剣に取り組まないとけないと覚悟させられました。訪問歯科診療の進むべき道が分かり、大きな未来が見つかりました。

小さな口にとらわれず、新しい未知なる世界へ挑戦して、ひとつひとつ克服して行かなければいけないと思えました。もう一つ、人間の感覚のすばらしさ、口腔ケアがもたらす全身の回復力を誰かに伝えたい。これは歯科医師、医療従事者、一般の人々にもっとPRしなければいけないなと思えました。

【参考文献】  
『摂食の基本とリハビリテーションプログラム』一九九五年/医事出版  
『口腔ケアのキーワード』一九九八年/グー・ハウス

# 歯科 部会

# 学術講演会のご案内

日時・場所	イベント
10月17日(土) 午後6時~8時 保険医協会会議室 (定員20人)	<b>〈医科歯科隣接医学懇談会〉①(4回シリーズ)</b> 医科患者さんへの歯科治療 — 医科から歯科へ — 講師：高松 弘明氏 代謝・内分泌の病気 (1) 糖尿病 (2) 甲状腺機能亢進症 (3) 甲状腺機能低下症 (4) 急性・亜急性甲状腺炎
	講師：喜多 徹氏 代謝・内分泌の病気 (1) 痛風 腎臓の病気 (1) 腎機能障害 (2) 人工透析の患者
	講師：大森 肇氏 循環器の病気 (1) 高血圧症 (2) 狭心症 (3) 心筋梗塞 (4) 不整脈 (5) ペースメーカーを植え込んだ患者 (6) 心臓手術後の患者
11月7日(土) 午後6時~8時 保険医協会会議室 (定員20人)	<b>〈医科歯科隣接医学懇談会〉②(4回シリーズ)</b> 医科患者さんへの歯科治療 — 医科から歯科へ — 講師：勝木 育夫氏 テーマ：耳鼻咽喉科の病気 (1) アレルギー性鼻炎 (2) 副鼻腔炎 (3) めまいを伴う内耳疾患
	講師：西田 直己氏 テーマ：小児の病気 (1) 小児の気管支ぜんそく (2) 扁桃肥大・急性扁桃炎 (3) 出血傾向
	講師：小松 雅樹氏 テーマ：眼科の病気 (1) 緑内障 (2) 白内障
11月13日(金) 11月20日(金) 午後8時~10時 保険医協会会議室 (定員20人)	<b>〈介護保険制度研修会〉(右記参照)</b> 介護保険の概要と訪問歯科診療(2回シリーズ) 講師：工藤 浩司氏 (保険医協会事務局)
11月15日(日) 午前10時~午後3時 金沢都ホテル 5階 加賀の間	<b>〈歯科補綴に関する講演会〉(右記参照)</b> 咬合理論について 講師：丸茂 義二氏 (日本歯科大学第2補綴学教室講師)
11月29日(日) 午後2時~6時 金沢都ホテル 7階 飛翔の間	<b>〈矯正歯科講演会〉(右記参照)</b> 痛くない、歯周組織に優しい矯正治療 講師：茂木 正邦氏 (千葉県市川市開業)
2月13日(土) 午後6時~8時 保険医協会会議室 (定員20人)	<b>〈医科歯科隣接医学懇談会〉③(4回シリーズ)</b> 医科患者さんへの歯科治療 — 医科から歯科へ — 講師：井沢 宏夫氏 テーマ：呼吸器の病気 (1) かぜ症候群 (2) 気管支喘息 (3) 慢性閉塞性肺疾患(慢性気管支炎・肺気腫) (4) 低肺機能(呼吸不全)
	講師：中野 一郎氏 テーマ：消化器の病気 (1) 胃・十二指腸潰瘍 (2) 炎症性腸疾患
	講師：小川 滋彦氏 テーマ：消化器の病気 (3) 慢性肝炎 (4) 肝硬変症
3月13日(土) 午後6時~8時 保険医協会会議室 (定員20人)	<b>〈医科歯科隣接医学懇談会〉④(4回シリーズ)</b> 医科患者さんへの歯科治療 — 医科から歯科へ — 講師：近藤 邦夫氏 テーマ：血液の病気 (1) 貧血を主徴とする疾患 (2) 貧血と出血傾向が同時に認められる疾患 (3) 出血傾向を主徴とする疾患
	講師：大石 博司氏 テーマ：婦人の病気 (1) 妊娠(妊婦に対する留意) (2) 更年期障害 (3) その他の婦人科疾患
	講師：江守 巧氏 テーマ：脳神経・精神科の病気 (1) 脳血管障害 (2) てんかん (3) うつ病
4月4日(日) 午前9時~午後3時 金沢都ホテル	<b>〈学術講演会〉</b> クリニカル・カリオロジーについて 講師：熊谷 崇氏 (山形県酒田市開業)

◎上記は講師の都合で予告なく変更になる場合があります。

## 介護保険制度研修会

### テーマ 介護保険の概要と訪問歯科診療

- と き 11月13日(金) 午後8時~午後10時  
11月20日(金)
- と ころ 石川県保険医協会 会議室(定員20人)
- 講 師 工藤 浩司氏 石川県保険医協会事務局員
- 参加対象 歯科医師、歯科医院スタッフ
- 参加費 無料(非会員の方は5,000円)
- テキスト 「介護保険制度の概要と公的介護保障確立に向けた運動のてびき」  
※会員の皆様には既に送付済みですので、当日ご持参願います。

## 歯科補綴に関する講演会

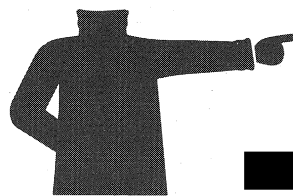
### テーマ 咬合理論について

- と き 11月15日(日) 午前10時~午後3時
- と ころ 金沢都ホテル 5階 加賀の間  
JR金沢駅正面、電話(076)261-2111
- 講 師 丸茂 義二氏 日本歯科大学第2補綴学教室講師  
日本補綴歯科学会指導医
- 参加対象 歯科医師
- 参加費 会 員 = 1,000円  
非会員 = 10,000円

## 矯正歯科講演会

### テーマ 痛くない、歯周組織に優しい矯正治療

- と き 11月29日(日) 午後2時~午後6時
- と ころ 金沢都ホテル 7階 飛翔の間  
JR金沢駅正面、電話(076)261-2111
- 講 師 茂木 正邦氏 千葉県市川市開業  
日本矯正歯科学会指導医認定医
- 参加対象 歯科医師
- 参加費 会 員 = 1,000円  
非会員 = 10,000円



## 上記講演会への 参加申し込み方法

### 下記のいずれかの方法で

- ① すでにお送りしてあります「参加申込書」でFAXにて。
- ② 医療機関名、参加希望講演会名、参加人数をご記入の上、FAXまたはE-mailにて。
- ③ お電話による申し込み。

## 石川県保険医協会

〒920-0902 石川県金沢市尾張町1-9-11 尾張町レジデンス2階  
 電話(076)222-5373 FAX(076)231-5156  
 E-mail:ishikawa-hok@doc-net.or.jp

# 保険指導の変更は何をもたらすか

## 徹底した情報公開を

三年前、健康保険法による指導大綱が変更になり集団的個別指導が導入されたとき、厚生省と日医の間で五年以内に指導大綱・監査要項を見直す、その際に、ピアレビュー型の指導方法を導入する、というような約束事があった。今年度、集団的個別指導の行き詰まりから、二年早く指導方法の見直しが必要とされ、石川県では、新規指定医療機関指導にピアレビュー型が取り入れられた(詳しくは『保険医協会ニュース速報6号』を参照)。

そこで、通達だけで制度の根幹が大きく変わることは、是非は別の機会に譲り、変更を期に、これからの保険指導の在り方について考えてみた。

はじめに新規指定医療機関の指導について。石川県における新規指導は、元々県医師会主導で行われていたもので、特に問題は発生しなかつたと思われるが、今回の変更後においても、以前に他県の個別指導で問題となったような、恣意的あるいは懲罰的指導態度など悪い方向へ向かないようになっている。次に、個別指導について、また、無いとは聞いていないが、返還金を求めるようなことがあつてはならない。そもそも新規指定医療機関は保険診療の仕方、ちよつとした約束事についても不慣れなのは当たり前であつて、たとえ事務的なミスであろうとも、指導後に訂正していくべき性格のものであり、間違つていたから診療報酬を返還させるという性格のものではない。このあたりを十分承知して分かりやすい懇切丁寧な指導を期待するものである。次に、個別指導について、また、無いとは聞いていないが、返還金を求めるようなことがあつてはならない。そもそも新規指定医療機関は保険診療の仕方、ちよつとした約束事についても不慣れなのは当たり前であつて、たとえ事務的なミスであろうとも、指導後に訂正していくべき性格のものであり、間違つていたから診療報酬を返還させるという性格のものではない。このあたりを十分承知して分かりやすい懇切丁寧な指導を期待するものである。

また、無いとは聞いていないが、返還金を求めるようなことがあつてはならない。そもそも新規指定医療機関は保険診療の仕方、ちよつとした約束事についても不慣れなのは当たり前であつて、たとえ事務的なミスであろうとも、指導後に訂正していくべき性格のものであり、間違つていたから診療報酬を返還させるという性格のものではない。このあたりを十分承知して分かりやすい懇切丁寧な指導を期待するものである。

# グループ保険還元金を送金しました

## 1997年度グループ保険の還元金は34.9%に決定しました

本紙9月号において10月5日に送金予定とお知らせしましたが、協会コンピューターのプログラム変更のため、15日にすべてのグループ保険加入会員への送金を完了しました。

なお、この還元金は年間保険料の割戻しのため、非課税扱いになります。

どこよりも有利な保険医協会のグループ保険。会員本人は4千万円、配偶者は1千万円、お子様は4百万円まで加入できますので、ぜひ、満額加入をお勧めします。

加入状況をお知りになりたい方や、保険金の増額をご希望される方は、保険医協会まで遠慮なくご連絡ください。

(共済部)

審査などで問題となった医療機関などを対象にするということがあるが、これからの方向としては、問題となる事例や疑義の発生するような事例をリアルタイムに医療機関側に(個別にまた全医療機関向けに)公開していくべきと考える(現在『石川医報』に載っている社保委員会報告では、内容が粗すぎる)。

問題点がはつきりすれば、医療機関側での対応は当然なされる。その上でなおかつ指導対象となるような医療機関について個別指導する。そうすれば、問題事例や疑義は最もいい方向で解決を見るであろうし、不必要な個別指導もなくなり、すつきりと開かれた指導制度になると思われる。きちんとした情報公開の上に立った保険指導には、保険医協会としても協力をする余地が大きく開けるのではなからうか。

(学術・保険部)

# 会員投稿

## 適応外投与と画一的適応至上主義審査は医療費高騰を招くか

### …最近のどきどきから

西田 直己(金沢市・小児科)

気管支喘息の治療を計画的に継続的に続けていた患者がようやく発作が消退した。医療費がかさむことから、できれば治療を中止し、発作等の都度初診算定にしたいのは主治医としての人情である。最近、たまたまそんな患者がいた。

患者は十歳の女児であつた。二年間テオフィリン系の薬剤(アミノフィリン)で治療していた。RTCで治療して、ようやく発作も遠のき、昨年症状のあるときだけ気管支炎として治療をすることができるようになっている。ところが、最近の審査結果と薬価を総合的に判断した場合、抜群のコストパフォーマンスであることから適応がなくても通じているのであろうと考へていた。

ところが、最近の審査強化の影響なのであろうか、今月、彼女のレセプトが返戻されてきた。自分を見つけて、やるせない思いを抱く今日この頃である。

## 神戸空港住民投票

一兆円をかけて海上に国内専用の空港をつくる神戸市の計画に対して、「是非を住民投票で問え」として、投票条例の制定を求める署名運動が始まっています。

幅広い個人・団体でつくる「神戸空港・住民投票の会」がすすめています。署名を集める期間は一月で、九月二十日まで。有権者の五十分の一(約二万人)が必要ですが、会では三十万人を目標にしています。

## 国際高齢者の日

一九九〇年の国連総会で決まったもので、十月一日。来年一九九九年は「国際高齢者年」です(一九九二年の国連総会で決議)。これに向けて、十月一日の「国際高齢者の日」から行動を起こす市民団体もあります。

指針になっているのは一九九一年の国連総会が採択した「高齢者のための国連原則」で、高齢者の「自立」「参加」「ケア」「自己実現」「尊厳」の五つです。

## デリバティブ

通貨、債券、株式、商品などの本源的資産に対し、その価格変動を対象とした取引契約のこと。金融派生商品と訳されま

代表的な商品としては、先物取引(特定価格で将来での売買を行う契約)、オプション取引(特定価格で将来売買を行う権利の取引)など。保有資産の価格変動リスクを回避したり、相対的に小額の原資で多額の投資

## リメンバー住専

中坊公平氏(住宅金融債権管理機構社長)が繰り返し強調している言葉。

大手銀行を母体とする住宅金融専門会社(住専)の破たん処理に税金六千八百五十億円が使われ、今問題の金融再生のための税金投入も、銀行が自らの行動にけじめをつけない以上、「ドブにカネを捨てることになる」「リメンバー住専ですよ」と中坊氏は言っています。

# 療養型病床群の整備目標2,640床に ～石川県医療審議会が答申～

9月14日に開かれた石川県医療審議会では、平成12年までの療養型病床群の整備目標を2,640床とするよう答申した。

療養型病床群とは、入院患者1人当りの病室面積の拡大、機能訓練室の整備など、高齢者等の長期療養環境に配慮した病床であり、石川県での整備目標は、国が示している全国目標(19万床)の算出方法に準じて設定された。

＜石川県での算出方法＞

- ・平成9年7月現在の療養型及び介護力強化病床 2,685床 ①
  - ・上記のうち、65歳以上の割合(平成10年6月末) 88.3% ②
  - ・平成9年→平成12年の高齢化率1.11 ③
- ①×②×③=2,632床 → 2,640床

このうち、有床診療所の療養型病床群の取り扱い、病床過剰地域においては、「介護者等が暮らし慣れた身近な施設で療養生活を送れるようにする」との趣旨から、県医療審議会の議を経たうえで、特例として設置が認められることになった。有床診療所の療養型病床群への転換については、「病院と診療所における入院患者の比が概ね10：1であることから、二次医療圏ごとにその整備目標の原則10%の範囲内」で認められることになった。(別表参照)

具体的には、病床非過剰地域(能登北部医療

圏)では、病院、有床診療所のいずれも療養型病床群への転換は施設基準を満たしておれば整備目標を超えても認められる。一方、病床過剰地域(能登中部、石川中央、南加賀医療圏)では、一般病院からの転換は整備目標を超えても認められるが、有床診療所からの転換可能病床数には別表のように上限が設けられた。

県厚生部衛生総務課では9月29日に石川県公報に告示し、10月から病院、有床診療所双方からの受付を開始し、有床診療所からの転換申請は10月31日まで受け付ける。この申請病床数が転換可能病床数を超えたときは、①廊下幅も含めた「完全型」の施設を最優先し、②廊下幅を除いた「準完全型」施設で、かつ申請前6カ月間に65歳以上の長期入院患者(当該施設に継続して3カ月以上の入院患者)を収容した実績のある施設に限り、「医師、看護婦その他の医療従事者の充足状況」「申請前6カ月間の各月末時点における65歳以上長期入院患者の平均数」を参考に転換可能病床数の範囲内で許可病床数が決定されることになった。

なお、既存の療養型病床群並びに今回の病院及び診療所における療養型病床群に係わる設置許可は、医療法にもとづく措置であり、介護保険施行における介護療養型医療施設の指定とは直接連動しない。

## 療養型病床群の整備目標

区分	平成12年の推定高齢人口	療養型病床群病床整備目標	療養型病床群既存病床数+介護力強化からの転換見込み	療養型病床群の基準数(注)	診療所の療養型病床群への転換可能病床	備考
能登北部医療圏	27,887人	341床	176床	165床	-	病床非過剰地域
能登中部医療圏	36,041人	440床	276床	164床	50床	病床過剰地域
石川中央医療圏	108,270人	1,323床	2,514床	▲ 1,191床	140床	
南加賀医療圏	43,863人	536床	485床	51床	55床	
石川県合計	216,091人	2,640床	3,451床	▲ 811床	245床	

(注) 療養型病床群の基準数=整備目標-(療養型病床群既存病床数+介護強化からの転換見込み)



# ④ 特養ホームに深刻な影響が 本人・家族の選択の自由は保障されるのか

特別養護老人ホーム・やすらぎホーム相談員 山口 修治

はじめに  
介護保険の導入が決定されましたが、細部については三百余りの政省令が、まだ発表されておりません。法案自体と、この度の

ムでは安定していたのに、病気で入院したら叫び続け、早々に退院してホームに帰っても、しばらくはホームでも大変だったという例は、やすらぎホームでもこの間多々ありました。ちなみに、ほぼ三、四病息でいるホームのお年寄りには、ほぼ一割の方が交替に入退院を繰り返してしま

(資料1) 特養入居者の必要月額

介護保険料	2,600円
国民健康保険料	1,500円
通院医療費負担	2,800円
食料	24,000円
日常生活費	23,000円
年間合計	9,500円
合計	63,400円
は	76万円

(資料2) やすらぎホーム入居者の年収(年金)の状況

～48万円	26人(52%)
49～60万円	3人(6%)
61～65万円	0人
66～92万円	5人(10%)
93～109万円	3人(6%)
110～126万円	1人(2%)
127万円～	12人(24%)

現在は、住民票もホームに移動して「福祉の家」となり、いわゆる「終の住家」として安住の地となっています。保険導入後は、いわゆる現在の病院への入院と同様の形態になり、通過施設になります。ひとつには、現行では、入院しても、三カ月間までに退院すれば元のホームに戻れることになっていますが、介護保険導入とともに、入院と同時に、ホームへの経費は打ち止めとなるので、施設運営上、次の待機者に入所してもらわざるを得なくなりました。本人が退院できるようになっても、他の施設(特養ホーム、老人保健施設、療養型病院)に行かざるを得なくなり、入退院ごとに、いわゆる「たらい回し」の生活になり、結果として、死期を早めることになるとは危惧していません。

また、入所時点から常に退所が前提となり、「三六カ月ごとの介護度の再認定」と「退所計画の作成と進行状況の確認」が義務付けられます。在宅介護は、必要量の半分の整備しか予定されていない状況であり、在宅のように細部はハッキリ

現在、住民票もホームに移動して「福祉の家」となり、いわゆる「終の住家」として安住の地となっています。一般的にいつても、高齢者は加齢にともなってゆるやかに全身機能が低下していき、施設入所の判定を受けて一度施設入所した方にとっては、仮に、退所したとしても、近々に、再入所が必要になることは想像に難くありません。そういう点からも、最低限、在宅と施設利用については、本人・家族の選択の自由が保障されるべきだと考えます。

二、高い利用料  
現在の入所料は、収入(ほぼ年金)に応じて徴収額(これとて、年収六十万円までの方は、月に手元に残る現金は一万円余りという高い徴収基準です)が決められています。保険導入では、受益者負担(応益負担)の原則から、要介護度の重い方ばかりの入所ということになるかと。職員の労働強化は明らかです。

この問題も、様々な場面で発言し問題提起してきましたが、引き続き、自治体交渉なども含め、改善のために努力していきたいと思っています。

7のまちがい(答へ)  
(問題9面)  
①右のスポットライト ②下のフロンズ ③右下のキャンパスの枝 ④右の絨毯 ⑤右のポスター ⑥中央の人の足 ⑦上の絵の中の山



常勤指導員の地原照子さん(右)と非常勤指導員の竹園親義さん



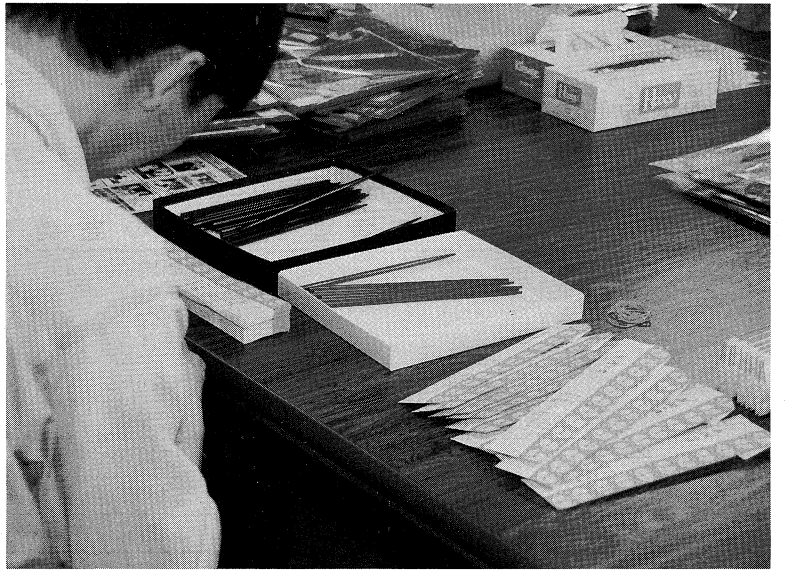
精神障害者小規模作業所  
ワークショップふたば  
所在地/輪島市河井町14の13  
TEL/(0768)22-3164

# 偏見の除去が課題 社会参加をめざして

ワークショップふたば指導員  
地原 照子

ワークショップふたばでは、症状が軽くなったり、改善は、輪水会(輪島・穴水・善ざり)たりしますが、それにより「疲労しやすい」「緊張しやすい」などの特性がみられ、日常生活や社会参加を困難なものにしてしま(現・能登北部保健所)の協力・支援を受けて開所された精神障害者小規模作業所です。

四年目の現在は輪島市内の在宅精神障害者二十四歳(四十八歳の男女十六人が通っています。精神の病気は服薬によつては、観光土産のため安定してないのが難しいです。上下関係になら



輪島らしい塗り箸の包装

## 「ふ」のついでに「た」のついでに「場」

作業以外の活動として、小旅行に年三回、昼食会を月に一〜二回、体育館利用は月に四回です。輪島市より無料で貸して頂き、ボランティアを交えてのソフトバレーは特に楽しい時間で、半日があつという間に過ぎます。去年、羽咋で開催されたソフトバレー大

人、非常勤が二人いて、常に二人体制で指導にあたっています。上下関係にならないよう、いろんな活動を通して、人間として一緒に向上するように心がけています。今年メンタルヘルスポランテアふたば友の会が発足しました。自主製品の販売のお手伝いを通して、地域の人たちとの橋渡しをお願いしています。まだ社会的偏見が多い中、課題はたくさんありますが、協力



2階がワークショップふたば

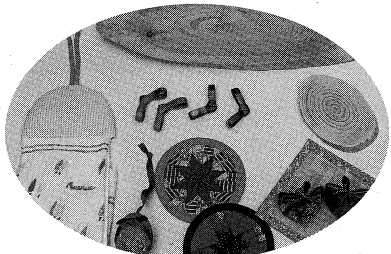
## ワークショップふたば 見学後記

事務局 杉野 洋一郎

輪島駅前通りから曾々、本方面へ右折し、輪島郵便局の横の通りを少し入って左折すると、旧職業安定所だったという木造二階の建て物がありません。一階があすなろ作業所、ワークショップふたばは、その二階にありました。

これまで見学させていただいた作業所の中では、広さは十分で、壁には昨年開かれたソフトバレー大会での「優勝」の賞状が輝いています。見学时、塗り箸の包装が手際よく行われていました。仕事は地域の協力で、不安定ながらもなりました。子どもが大好きで保母を続けたかったとのことですが、今は、この作業所の仕事に誇りを持っているとのこと。しかし、最初はいろ

いろいろ苦労がありがたかったです。と聞きすると、「実は大変でした。とまどいばかりで、自分の未熟さを毎日自覚させられていました」と、當時を振り返られます。三年半たった今も手探りの状態です」と謙遜しながらも、「もつと研修に参加して、メンバーの家族との交流や、地域の理解を深めたい」と抱負を述べられました。地原さんの手書きによるニュースを見せていただきました。作業や行事に取り組みメンバーたちの生き生きとした心の子が感じ取れ、地原さんの情熱が伝わってきます。ニュースの中に「疲れたら一休み」よりも「疲れる前に気分転換」という、作業を長続きさせるコツが載っていました。いいことはすぐに取り入れる筆者は、早々にこの原稿を書き上げ、一服しようと思ったのでした。



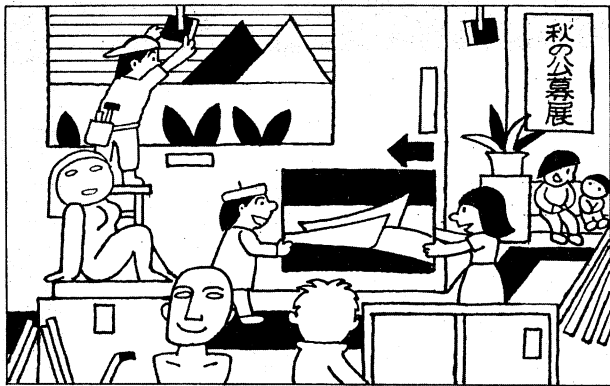
自主製品の数々

遠方から通うメンバーの人たちには、去年より片道運賃の補助が実施されました。負担が軽減され、当然、出席日数が増えました。が、それでも一番遠い人の片道自己負担が五百七十円と高く、現実には甘くありません。

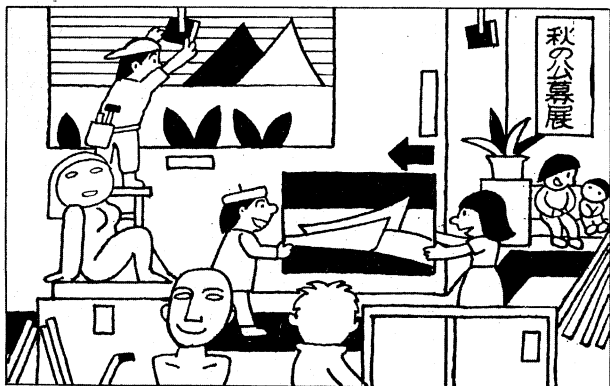
保健所の指導もあつて、健康にはそれぞれ気を付けているようですが、風邪をひくと次回の通院日に薬をもらうからそれまで我慢するといった人もまにいます。何日も先まで伸ばさずに近くの医院を勧めても、服用中の薬のことを話すくらいなら我慢する、配置薬でその場を凌ぐといった具合です。

「ふ」のついでに「た」のついでに「場」の通所者が考えた作業所のキャッチフレーズです。地域で暮らしたいという思いが込められています。





# 「くらしの風景」7つのまちがい



(答え:7面)

保険医協会のグルメが自信をもってお勧めする

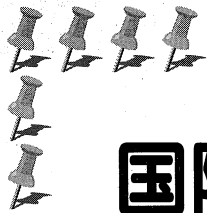
## 秋の食べ歩き会

■とき 1998年11月4日(水) 午後7時~9時

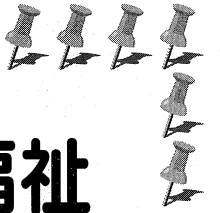
■ところ 割烹 桜 (ひのき) 金沢市山科町又74番地3 TEL076-241-3165

■会費 お一人様 1万円 当日、お持ちください。

●お申し込み● 10月26日までに 保険医協会事務局へ TEL076-222-5373



1999年は国際高齢者年  
International Year of Older Persons 1999



# 〈シンポジウム〉 国際高齢者年と金沢の福祉 —住みなれた地域で安心して老いるために—



来年1999年は「国際高齢者年」です。いま世界的な人口の高齢化が進んでいます。とくに日本は長寿国のトップです。

高齢者の、独立、参加、ケア、自己実現、尊厳の5原則（高齢者のための国連原則、1991年国連総会で採択）にもとづいて、政策と活動を展開することを目的とした「国際高齢者年」を迎えるに当って、それを実りのあるものとするための集いを計画しました。

人生の円熟した「光臨期」をすごすために、私たちカナザワ市民の若い世代から高齢者まで、みんなで考え、発言し、行動しましょう。

■とき 11月28日(土) 午後1時半~午後4時半

■ところ 金沢市松ヶ枝福祉館 4階集会室 (金沢市高岡町7-25 電話231-3110)

■プログラム 主催者挨拶 梶井 幸代氏(老後問題を考える石川のつどい代表)

記念講演 演題 「国際高齢者年と金沢の福祉 —住みなれた地域で安心して老いるために—」

講師 下河内 司氏(金沢市助役)

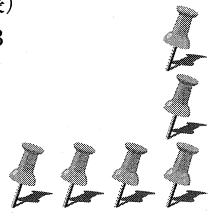
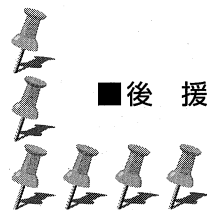
シンポジウム 報告者 石野 和子氏(石川県各種女性団体連絡協議会会長)  
小坂 直信氏(金沢市介護保険事業計画等策定委員)  
青木 範子氏(石川県厚生部長寿社会課課長補佐)  
下河内 司氏(金沢市助役)

司会者 井上 英夫氏(金沢大学法学部教授)

■参加費 資料代 500円

■主催 老後問題を考える石川のつどい  
代表 梶井 幸代氏(北陸婦人問題研究所所長)  
連絡先 石川県保険医協会 電話 076-222-5373

■後援 金沢市



昨年の十一月までは、毎日のように韓国から電話が掛かってきていたが、十一月半からは約五カ月間、びつたりと止まってしまった。本院での韓国からの研修希望者も本年一月からやはり五カ月、途絶えた。

今年の一月、二月、四月に韓国に行った時に、再入国審査の韓国側には数人しかいなくて驚いた。海外旅行は自粛ムードが広がっているというより、当時は外貨節約が徹底しているようだった。



韓国の標準的な定食

「倒産」のニュースが飛び込んだ。ABCもCNNも、シンガポールテレビも香港テレビも台湾テレビもインドネシアテレビも、すべて山一倒産がトップニュースであった。



## 有川功ドクターの 韓国訪問記 (24回シリーズ)

## 韓国事情見て歩き 第5話 バリの韓国人と 韓国の金融危機

海外への電話にして、遠慮もあるし、実際にお金も掛かるしのことであった。

一九九七年十一月二十二日、私の病院の職員旅行でバリへ行つた。バリはインドネシアにおける観光の目玉として作られた要素が多いが、各種のオプションを作ることができる点では年齢差のある職員旅行にはお誘い向きであった。私の病院でも、オプションに若者グループだったり、比較的年寄りが集まったり、病院の幹部職員だけのグループになったりして、おもしろかった。

サヌールのサンセットフルースにはハワイでの船遊びの経験のあるスタッフと二人だけになったが、その船上にとつともなく喧しい集団が乗り込んできた。例のごとく、それは韓国からの団体客であった。私ももう一人のスタッフも韓国いきてるので、すぐに彼らと仲良くなり、大いに盛り上がった。とくに親しくした方はかつて山一証券で研修し、今は韓国の好景気、バブル経済の絶頂の中で人生を謳歌している様子であった。

サンセットフルースの翌朝、ホテルのバンカウ風の部屋でテレビを付けると、突然に山一証券

その後、アジア各国の金融破綻が連鎖反式に起こり、韓国も自転車操業的国家経営に頓挫が起った。バリの船上で最高に浮かれていた人々の顔が思い起こされて切ない気持ちになった。

本年もすでに七回、韓国を訪れたが、病院や医の倒産と患者激減による医師や理学療法士の失業者が増大している。会う人ごとに経済危機の話がでたが、驚いたことにほとんどの人が金(ゴールド)を供出していたことであった。昔から韓国は、国家存亡の危機には自然発生的に庶民が団結して立ち上がる習性があった。今回の金融危機はそれに該当し、最近の韓国は、国家再建へ進むらしい心意気が私には感じられる。

# 石川県医事文化史跡めぐり

<41>

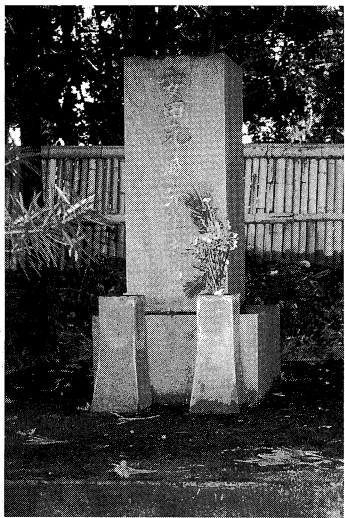
## 横川長洲と安田元蔵の学業

—七尾の地域医療文化の原動力—

多留淳文 (日本医史学会評議員) (金沢市・内科)



横川長洲家の墓



安田元蔵先生の墓

『石川医報』平成十年元日号に七尾の桜井秀明氏が書かれた「七尾の文化伝統を支えた人たち」横川長洲と安田元蔵」

『石川医報』平成十年元日号に七尾の桜井秀明氏が書かれた「七尾の文化伝統を支えた人たち」横川長洲と安田元蔵」

『石川医報』平成十年元日号に七尾の桜井秀明氏が書かれた「七尾の文化伝統を支えた人たち」横川長洲と安田元蔵」

二カ月が経った。妹の顔は艶がなくなり瘦せてきた。ついに決定的な日があった。母の日に、妹の五人の子どもたちが、お金を出し合って豪華な蘭の鉢植えを送って来た。妹の喜びとは裏腹に、姉には全くの金の無駄遣いに見えた。

二カ月が経った。妹の顔は艶がなくなり瘦せてきた。ついに決定的な日があった。母の日に、妹の五人の子どもたちが、お金を出し合って豪華な蘭の鉢植えを送って来た。妹の喜びとは裏腹に、姉には全くの金の無駄遣いに見えた。

### サイコロジカル・ショート・ショート

マインドコントロール編(その40)

## 姉妹

大石ひろし

「これ、なーに」  
姉の声を聞いて妹が玄関へ出ると、姉が宅急便の大きなボール箱を片手で持って立っていた。  
「ねえちゃん、うちの子どもたちから、母の日の贈り物が来たの」

姉は、その荷物を投げ出すように玄関の上がり場に置いた。  
姉と妹は、田舎の港町に生まれた年の差のある美しい姉妹であった。姉は、早くに結婚し、夫とともに建設会社を発展させた。裕福な生活の中で、彼女のたぐい一つの気掛かりは十年の違ふ『妹』のことであった。妹は三十年前に周囲の反対を押し切って駆け落ちし、東京で消息を絶っていたのであった。五十路を一人で歩く妹が、夫の死後、女手一つで五人の子どもを成人させた人とづてに聞いて、姉の心は痛んだ。

妹は姉の家の離れに住むことになった。そして姉の姉らしい細やかな思いやりが、妹の日常生活を支配した。  
（大した仕事もしないし食費もいらぬ。これで給料がもらえたら妹も文句はないだろう）  
姉はそう自負し、妹は姉一家の「お手伝いさん」になってしまった。

「...」  
姉は、その荷物を投げ出すように玄関の上がり場に置いた。  
姉と妹は、田舎の港町に生まれた年の差のある美しい姉妹であった。姉は、早くに結婚し、夫とともに建設会社を発展させた。裕福な生活の中で、彼女のたぐい一つの気掛かりは十年の違ふ『妹』のことであった。妹は三十年前に周囲の反対を押し切って駆け落ちし、東京で消息を絶っていたのであった。五十路を一人で歩く妹が、夫の死後、女手一つで五人の子どもを成人させた人とづてに聞いて、姉の心は痛んだ。

子どもを育てる場合のように、人を保護するということとは、思いやりを持って人を支配することである。支配するとは、支配者の価値観を押しつけ、支配者が正しいと思ったことを相手にさせることである。この場合困ることは、支配者が支配する相手の能力を低く評価し、相手の喜怒哀楽の感情に無関心になることである。つまり相手を自分の「手下」というイメージだけで見ていると、相手が感情のある人ではなく、一個の生きた物としか見えなくなってくるというのである。

弱い立場の従業員を長年扱いつけた姉には、この支配癖が抜けなかった。彼女は、妹が女手一つで五人の子どもを育てた苦労と簿記一級の資格を持っていたし、妹が美容師の免状と簿記一級の資格を持っていたことも知らなかった。ただひたすら、妹が怠惰で金銭感覚が悪いから貧乏してきたので、妹の性根をたたき直すべきだと思っていた。

碁  
■出題者 七段 向井富治 (金沢市・内科)  
私の実戦からで黒番です。  
自分では決められないことに対する反発は、支配される人の心の底に渦巻いている。  
（解答は2面にあります）